

平成23年度
進捗状況報告書

平成24年11月

帯広市こども未来部

おびひろこども未来プラン 平成23年度 進捗状況報告書 目次

おびひろこども未来プランについて	3
施策体系図	4
評価について	5
平成23年度 進捗状況総括表	6
おびひろこども未来プランで設定する目標値	7
第六期帯広市総合計画と共通する目標値	8
基本施策評価表	
基本目標Ⅰ：子どもの権利を尊重する	
1. 子どもを守る体制整備	9
2. 子どもの虐待防止の推進	10
基本目標Ⅱ：安心して生み育てられるしくみをつくる	
1. おやこの健康支援	11
2. すべての子育て家庭への支援	12
3. 地域の子育て拠点の充実	13
4. 親育ち支援	14
5. 健やかな身体をつくる食育の推進	15
6. 子どもの発達支援	16
7. ひとり親家庭等への支援	17
基本目標Ⅲ：子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	
1. 保育所の充実	18
2. 幼稚園教育の促進	20
3. 児童保育センターの充実	21
4. 子育てにおける男女共同参画の推進	22
5. 子育てを支援する企業の拡大	23
基本目標Ⅳ：未来をきり拓く人を育てる	
1. 子どもの居場所づくりの推進	24
2. 青少年の体験活動機会等の充実	25
3. 青少年の社会参加支援	27
4. 青少年の成長を促す育成活動の推進	28
5. 青少年の非行防止対策の推進	29
基本目標Ⅴ：子どもと子育てにやさしいまちをつくる	
1. 快適な都市環境の整備	30
2. 子どもの安全確保	32

おびひろこども未来プランについて

1. 計画策定の目的

本市では、これまでも「帯広市児童育成計画」をはじめ、次世代育成支援対策推進法による前期行動計画としての「帯広市子どもプラン」、「第二次帯広市母子保健計画」、「帯広市青少年健全育成推進長期計画」に基づき、子育て環境の整備や青少年の健全育成に取り組んできました。

今後も次代の社会を担う子どもと子育て家庭に対し、子どものライフステージに沿ったきめ細やかな諸施策を総合的・効果的にすすめ、子どもたちが健やかに育つことのできる地域社会や安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに地域社会全体で取り組むため、これまでの計画を統合し、本計画を策定しました。

2. 計画の位置づけ

- (1) 第六期帯広市総合計画の分野計画とします。
- (2) 次世代育成支援対策推進法による後期市町村行動計画としての役割を持つものとします。

3. 基本理念

「子どもたちが夢と希望にあふれ 健やかに育つまち おびひろ」

4. 計画策定の基本的な視点

おびひろこども未来プランの策定の基本的な視点を次のとおりとしますが、諸施策を展開するにあたって、すべての原点にある考え方を「子どもの権利の尊重」とします。

- (1) 親子が共に成長するという視点
- (2) 次代の人づくりという視点
- (3) 社会全体で支えるという視点

5. 対象とする子どもの年齢

子どもとはおおむね18歳までですが、事業の内容によってはおおむね30歳までの青少年を含めることとし、年齢にとらわれない柔軟な対応とします。

6. 計画期間

平成22年度から平成31年度までの10年間とします。

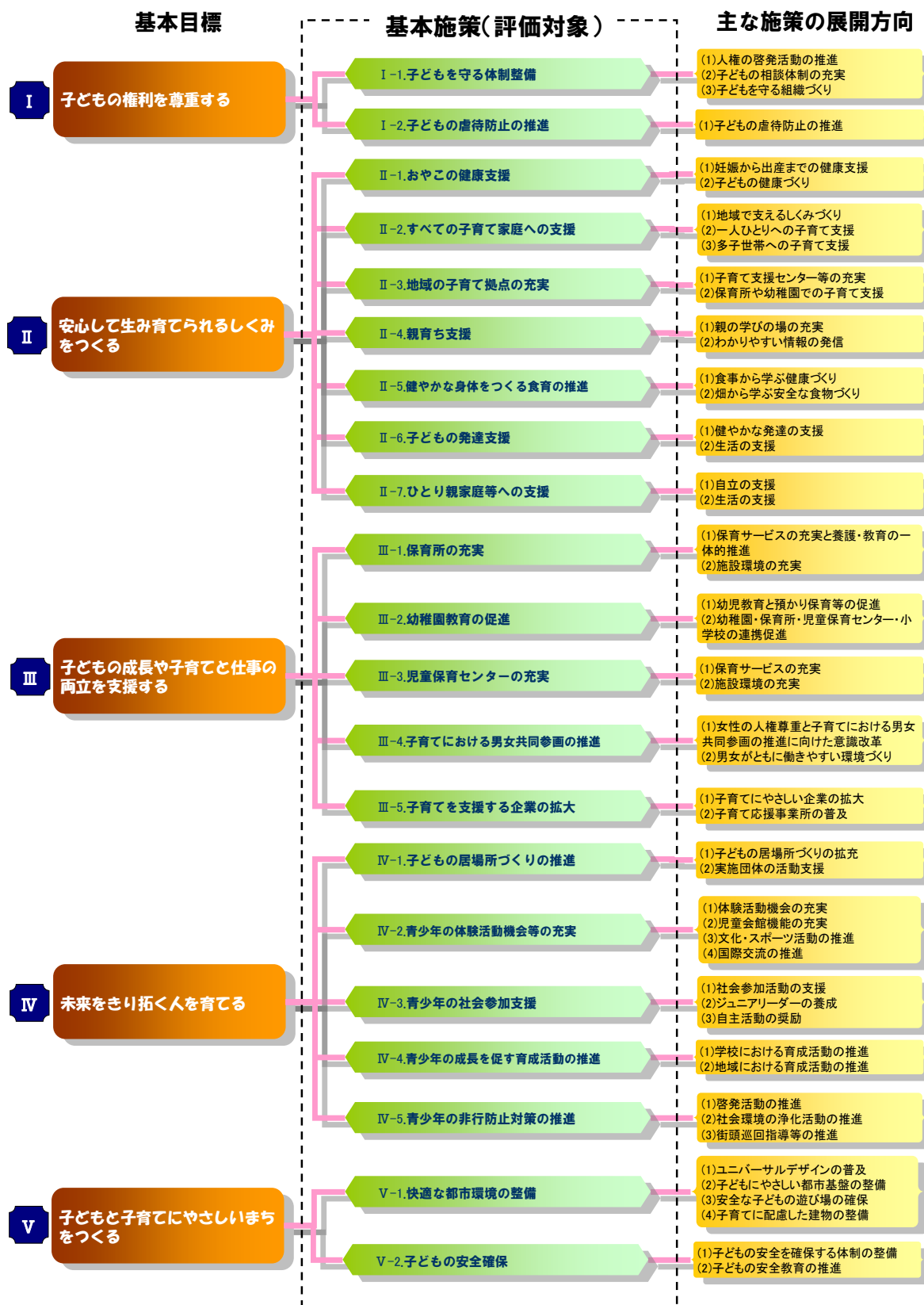
ただし、次世代育成支援対策推進法による後期市町村行動計画に位置づける部分については、平成22年度から平成26年度までとし、平成27年度以降に向けては、国などの動向を踏まえるとともに、社会情勢の変化に対応するため、当該部分を含めた計画全般について点検し、必要に応じて見直しを行います。

7. 施策体系

アンケート調査や関係団体との意見交換、市民懇談会や帯広市健康生活支援審議会児童育成部会・帯広市青少年問題協議会幹事合同会議での意見・要望を踏まえ、子どもの成長過程を意識しながら、基本理念「子どもたちが夢と希望にあふれ 健やかに育つまち おびひろ」のもと、5つの基本目標と21の基本施策、49の主な施策の展開方向を設定し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりをすすめます。

施策体系図

子どもたちが夢と希望にあふれ 健やかに育つまち おびひろ



評価について

本計画の進捗状況については、21の基本施策ごとに評価を行います。

1. 評価の方法

本計画独自に設定した21の目標値と、第六期帯広市総合計画と共通する19の目標値を、それぞれの関連が深い基本施策に割り当てた、成果指標による判定と、事業の取組状況を踏まえ、基本施策の進捗状況の評価を行います。

2. 成果指標の判定

各指標には本計画での平成26年度の目標値と第六期帯広市総合計画の平成31年度の目標値が設定されています。また、総合計画の目標値には年度ごとの目標値も設定されています。そのため、本計画独自の指標は、平成26年度の目標値に対する各年度の実績値の達成度、総合計画と共通する指標は、各年度の目標値に対する実績値の達成度をもとに、a b c dの4段階で判定を行います。

3. 成果指標の判定基準について

(1) 数値の向上を目標とする場合の判定基準

○該当する指標

下記(2)以外の全ての指標

達成度 = (実績値 - 基準値) ÷ (目標値 - 基準値)

例) 子育て応援事業所の登録数

$$(162 - 112) \div (202 - 112) = 50 \div 90 = 0.555\cdots \Rightarrow \text{c}$$

(2) 数値のほぼ同程度での維持を目標とする場合の判定基準

○該当する指標

- ・認可保育所入所児童数
- ・へき地保育所入所児童数
- ・麻しんの予防接種率

達成度 = 実績値 ÷ 目標値

例) 認可保育所入所児童数 $2,452 \div 2,473$ (H26目標値) = 0.99 \Rightarrow b

a	1以上
b	0.67以上1未満
c	0.33以上0.67未満
d	0.33未満

a	1以上
b	0.95以上1未満
c	0.90以上0.95未満
d	0.90未満

4. 1つの基本施策に2つ以上の指標がある場合

各指標の判定のa~dを、それぞれ4~1ポイントに換算し、それらのポイントの平均値を用いて基本施策の判定を決定します。

例) 成果指標でaが1つ、cが2つ、dが1つの場合

$$(4 + 2 + 2 + 1) \div 4 = 2.25 \Rightarrow \text{c}$$

a	3.5以上
b	2.5以上3.5未満
c	1.5以上2.5未満
d	1.5未満

5. 最終的な基本施策の評価

基本施策の評価は、成果指標の判定だけでなく、当該年度の事業の取組状況も勘案して、次の4つのうちから1つを選択して決定します。

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| A 施策は順調に進んでいる | B 施策はある程度進んでいる |
| C 施策はあまり進んでいない | D 施策は進んでいない |

平成23年度 進捗状況総括表

基本目標	基本施策	評価	前年度評価 (参考)
I 子どもの権利を尊重する	1. 子どもを守る体制整備	A	A
	2. 子どもの虐待防止の推進	B	B
II 安心して生み育てられるしくみをつくる	1. およこの健康支援	A	A
	2. すべての子育て家庭への支援	B	B
	3. 地域の子育て拠点の充実	A	A
	4. 親育ち支援	B	B
	5. 健やかな身体をつくる食育の推進	B	B
	6. 子どもの発達支援	B	B
	7. ひとり親家庭等への支援	A	A
III 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	1. 保育所の充実	B	B
	2. 幼稚園教育の促進	B	C
	3. 児童保育センターの充実	B	B
	4. 子育てにおける男女共同参画の推進	B	B
	5. 子育てを支援する企業の拡大	B	B
IV 未来をきり拓く人を育てる	1. 子どもの居場所づくりの推進	B	B
	2. 青少年の体験活動機会等の充実	B	B
	3. 青少年の社会参加支援	A	B
	4. 青少年の成長を促す育成活動の推進	B	B
	5. 青少年の非行防止対策の推進	B	B
V 子どもと子育てにやさしいまちをつくる	1. 快適な都市環境の整備	B	B
	2. 子どもの安全確保	B	B

評価	平成23年度		平成22年度	
	項目数	割合	項目数	割合
A 施策は順調に進んでいる	5	23.8%	4	19.0%
B 施策はある程度進んでいる	16	76.2%	16	76.2%
C 施策はあまり進んでいない	0	0.0%	1	4.8%
D 施策は進んでいない	0	0.0%	0	0.0%

おびひろこども未来プランで設定する目標値

指標名	単位	基準値 基準年度	H22	H23	H24	H25	H26	H23 判定	関連 基本 施策
			実績値各年度						
			H26目標値						
ファミリーサポートセンター事業	所	-	0	0				d	II-2
		-	1						
子育てにかかわる市民 ボランティア登録数(個人)	人	83	94	96				b	II-2
		H20	100						
子育てにかかわる市民 ボランティア登録数(団体)	団体	6	13	14				a	II-2
		H20	10						
異年齢や世代間交流をすすめる 保育所・幼稚園数	所	24	29	30				a	II-3
		H21	28						
食育講習会年間開催回数	回	14	24	28				b	II-5
		H20	30						
認可保育所入所児童数 (夜間保育所含む)	人	2,471	2,452	2,465				b	III-1
		H21	2,473						
低年齢児入所児童数 (認可保育所入所児童数の内数)	人	787	778	822				d	III-1
		H21	916						
家庭的保育受け入れ枠	人	-	0	0				d	III-1
		-	24						
へき地保育所入所児童数	人	206	211	200				a	III-1
		H21	185						
延長保育実施認可保育所数	所	20	20	23				c	III-1
		H21	26						
休日保育受け入れ枠	人	15	15	15				d	III-1
		H21	30						
休日保育実施保育所数	所	1	1	1				d	III-1
		H21	2						
一時保育受け入れ枠	人	30	30	30				d	III-1
		H21	45						
一時保育実施保育所数	所	2	2	2				d	III-1
		H21	3						
病後時保育受け入れ枠	人	4	4	4				a	III-1
		H21	4						
病児保育受け入れ枠	人	-	0	0				d	III-1
		-	2						
幼稚園の預かり保育児童数	人	198	217	292				d	III-2
		H20	641						
幼稚園・保育所・児童保育センター 小学校の協議の場設置数	か所	1	5	6				d	III-1 III-2 III-3
		H20	26						
児童保育センター入所児童数	人	1,549	1,628	1,571				c	III-3
		H21	1,592						
サンデーパパへの延参加組数	組	411	350	336				d	III-4
		H21	450						
子育て応援事業所の登録数	事業所	112	130	162				c	III-5
		H20	202						

第六期帯広市総合計画と共通する目標値

指標名	単位	基準値 基準年度	H22	H23	H24	H25	H26	H23	関連 基本 施策
			各年度実績値					判定	
			各年度目標値						
要保護児童の相談件数	件	190	407	433				a	I-1 I-2
		H19	268	296	324	352	380		
3歳児のむし歯保有率	%	27.6	24.9	23.6				a	II-1
		H19	25.7	25.0	24.4	23.8	23.1		
麻しんの予防接種率	%	89.2	92.0	93.5				b	II-1
		H19	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0		
乳児家庭への訪問率	%	37.6	83.9	81.7				a	II-2 II-6
		H19	71.5	73.0	74.5	76.0	77.5		
子ども一人当たりの子育て支援センター等の利用回数	回	10.2	10.7	12.6				a	II-3 II-4
		H19	10.7	10.8	11.0	11.1	11.3		
子育てメール通信の利用率	%	23.8	24.7	29.5				c	II-4
		H20	30.3	33.6	36.9	40.2	43.5		
母子家庭等自立支援制度利用者の就労率	%	67.3	69.4	70.3				a	II-7
		H18~20平均	67.5	68.0	68.5	69.0	69.5		
保育所・幼稚園の利用率	%	55.2	55.1	55.8				a	III-1 III-2
		H19	55.3	55.3	56.2	56.7	56.9		
配偶者からの暴力に係る相談件数	件	63	119	155				a	III-4
		H19	65	67	69	71	74		
育児休業制度を規定している事業所の割合	%	25.2	33.1	29.9				a	III-5
		H19	25.7	26.2	26.8	27.4	28.0		
子どもの居場所づくり参加児童数	人	7,575	17,477	17,629				b	IV-1
		H19	16,300	18,400	21,700	25,000	28,200		
児童会館の入館者数	万人	10.9	11.9	12.3				a	IV-2
		H17~19平均	11.3	11.3	11.4	11.5	11.6		
総合型地域スポーツクラブの設置数	か所	2	3	3				a	IV-2
		H19	3	3	4	4	5		
青少年リーダー養成事業参加者数	人	208	288	291				a	IV-3
		H19	215	220	225	230	235		
巡回指導による不良行為等の被指導者数	人	37	4	9				a	IV-5
		H17~19平均	36	36	35	35	34		
ユニバーサルデザインに関する講座等への参加者数	人	234	98	321				a	V-1
		H17~19平均	234	234	234	234	284		
防犯灯の新設灯数	灯	-	100	250				a	V-1 V-2
		-	105	210	315	395	475		
歩いていける身近な緑の充足率	%	78.3	81.5	81.8				a	V-1 V-2
		H19	78.8	79.3	79.8	80.0	82.0		
都市公園のバリアフリー化率	%	35.4	36.8	39.7				a	V-1
		H19	36.8	38.9	41.2	42.0	43.4		

平成23年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	I 子どもの権利を尊重する	主な関係課	子育て支援課、こども課 青少年課 障害福祉課、学校教育指導室
	基本施策	1 子どもを守る体制整備		
	現状と課題	すべての子どもが持つ権利が尊重される社会の実現のためには、基本的な人権の教育や啓発とともに、「児童の権利に関する条約」の理念の普及が重要です。また、相談体制の充実や、関係機関等と連携した取り組みが必要です。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 要保護児童の相談件数	件	190件(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		520件(H31)		407	433			
成果指標による判定			a					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「要保護児童の相談件数」は、前年に続き増加しています。子どもの人権を擁護する社会的風潮や児童虐待への関心の広がりなどにより、異変を感じた市民からの相談のほか、家庭の孤立化や子どもの養育に関する不安を抱えた保護者からの相談が増加したことが要因と考えられます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H23年度の主な実績
(1) 人権の啓発運動の推進	ノーマライゼーション推進地区への支援(4団体)、福祉のひろば運営経費支援(貸金・補助金)、障害者週間の開催(12/3～12/9)、人権擁護委員候補者の推薦(3名)、障害者団体への支援(1団体)
(2) 子どもの相談体制の充実	家庭児童相談室相談受付(虐待相談120件)、24時間電話相談受付(15件)、さわやか相談(性の電話相談366件)、心の教室相談員(7名)、家庭訪問相談員(5名) スクールソーシャルワーカー配置(2名) ヤングテレホン相談(被相談者数58名、相談回数163回)
(3) 子どもを守る組織づくり	青少年問題協議会開催(年1回開催)、青少年センター運営協議会(年2回開催)、ネット非行対策連絡会議(年1回開催)、青少年すこやかネットワーク会議(年4回開催) 健康生活支援審議会児童育成部会開催回数 2回

4. 施策の評価

家庭訪問相談員やスクールソーシャルワーカー、また生徒指導アドバイザーを配置し、関係機関との連携を図った教育相談機能の充実を図りました。
ヤングテレホン相談では、ニート、ひきこもり等困難を抱えるの若者自立支援に配慮し、相談年齢層の拡大と相談員を配置し、相談体制の充実を図っています。また、子どもを守る組織づくりでは、定期的に関係機関・団体等との会議を開催し、市民意見の反映や連携協力をすすめており、施策は順調に進んでいると評価します。

施策は順調に進んでいる

A

5. 今後の取組方向

引き続き「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」に関する理念の普及をすすめるほか、ヤングテレホン相談を子ども・若者の総合的な相談窓口として、関係機関等とより一層の連携をとりながら、子ども・若者自身、そして保護者等が気軽に安心して相談できる体制の強化をはかります。

子どもを守る組織づくりでは、青少年センター運営協議会、ネット非行対策連絡会議などの開催により、情報の共有を図り、非行・有害情報対策など家庭・地域・学校が連携して、対策の検討や未然防止の啓発活動に引き続き取り組みます。

平成23年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	I 子どもの権利を尊重する	主な関係課	子育て支援課
	基本施策	2 子どもの虐待防止の推進		
	現状と課題	子どもの虐待に関する相談や通告の件数が増加している中で、未然防止や初期対応はもとより、虐待を受けた子どもやその家族など、関係機関との連携による切れ目のない支援が必要です。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 要保護児童の相談件数(再掲)	件	190件(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		520件(H31)		407	433			
成果指標による判定			a					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「要保護児童の相談件数」は、前年に続き増加しています。子どもの人権を擁護する社会的風潮や児童虐待への関心の広がりなどにより、異変を感じた市民からの相談のほか、家庭の孤立化や子どもの養育に関する不安を抱えた保護者からの相談が増加したことが要因と考えられます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H23年度の主な実績
(1) 子どもの虐待防止の推進	児童虐待防止推進月間パネル展(7日間)、児童虐待防止啓発DVD上映会(1回)、児童虐待防止啓発用リーフレット(30,000枚)・児童携帯用カード(15,000枚)作成、研修会・学習会への講師派遣(十勝管内支援センター連絡会、帯広大谷短期大学、緑西児童委員民生委員協議会等) 要保護児童対策地域協議会の開催(代表者会議1回、個別ケース検討会議15回)

4. 施策の評価

児童虐待に関する相談対応・防止啓発により相談環境の充実につながってはいるものの、依然として児童虐待は相当数発生していることから、成果指標による判定は「a」となっていますが、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

5. 今後の取組方向

子育てに関する相談全般を通じて、虐待防止を意識した対応に努めることにより、事態が深刻化する前に支援につながれるよう取り組むほか、子どもへの対応方法もアドバイスするなど、保護者の養育力向上をはかります。

平成23年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	II 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	子育て支援課、こども課 健康推進課
	基本施策	1 およこの健康支援		
	現状と課題	子育てを取り巻く環境が大きく変化しているなか、出産を希望する家庭の状況に応じた多様な支援が受けられる環境の充実や新たな仕組みづくりが必要です。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 3歳児のむし歯保有率	%	27.6%(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		20.0%(H31)		24.9	23.6			
2 麻しんの予防接種率	%	89.2%(H19)	b	H22	H23	H24	H25	H26
		95.0%(H31)		92.0	93.5			
成果指標による判定			a					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「3歳児のむし歯保有率」は、健診などの機会を通して、幼児期にフッ素塗布やかかりつけ歯科医の受診を推奨してきたことなどにより、前年と比べて1.3ポイント減少し、目標値を上回っています。

「麻しんの予防接種率」は、第1期(1歳以上2歳未満)が90.4%、第2期(5歳以上7歳未満)の摂取率が96.9%で、平均の接種率は93.5%と、前年と比べて1.5ポイント上昇していますが、目標値には達していない状況です。

乳幼児健診などを通して、接種勧奨に努めているものの、感染力が強く、死亡率や後遺症を発症する率が高いという麻しんの危険性に対する正しい知識が不足していたり、自然感染を望む保護者がいたりすることなどが要因として考えられます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H23年度の実績
(1) 妊娠から出産までの健康支援	妊婦健診:妊婦一般健康診査14回、超音波検査6回 母子健康手帳交付1,482件 助産施設入所費援助(入所者数25人)
(2) 子どもの健康づくり	乳幼児等医療費特別給付金事業(受給者数11,295人(年平均)) 定期予防接種(BCG・ポリオ・三種混合・二種混合・麻しん風しん)接種者数(14,706人)、インフルエンザ予防接種(中3・高3)接種者数(1,425人)、子宮頸がん予防ワクチン接種者数(2,238人)、ヒブワクチン接種者数(1,858人)、小児用肺炎球菌ワクチン接種者数(1,993人) 乳幼児健診(4ヶ月児(受診率100%)、1歳6ヶ月児(受診率96.4%)各36回/年、3歳児(受診率95.2%)24回/年、10ヶ月児(受診率90.8%)各医療機関で受診)

4. 施策の評価

乳幼児等医療費特別給付金事業は、住民税非課税世帯の小学生の通院等(入院外)に対して全額を助成する制度改正を行いました。

また、各種定期予防接種の周知・啓発をはかるとともに、子宮頸がんなどの予防ワクチンの無料接種化などの取り組みを進めるほか、子育てに関する相談や支援を継続的に実施してきており、麻しんの予防接種率も目標値には達していないものの上昇していることから、施策は順調に進んでいると評価します。

施策は順調に進んでいる	A
-------------	---

5. 今後の取組方向

母子健康手帳の交付や健診の受診時をはじめとして、子育てに関する相談へのきめ細やかな対応や支援の体制を充実し、児童の健やかな成長と保護者の子育てへの不安解消を図る環境を整えていきます。また、定期予防接種の実施および任意予防接種(インフルエンザ・子宮頸がん予防・細菌性髄膜炎予防)に対する接種費用助成を継続するとともに、予防接種や疾病についての正しい理解の普及、および接種勧奨に取り組みます。

このほか、平成24年9月から、不活化ワクチンによるポリオ予防接種の定期接種が始まるため、スムーズな不活化への移行をはかるため、周知・啓発を徹底します。

平成23年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	II 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	子育て支援課、こども課
	基本施策	2 すべての子育て家庭への支援		
	現状と課題	育児不安を抱える母親が多い中、できる限り多くの人の子育てに関わり、安心して預けられる場所の確保など、包括的な子育て支援を充実する必要があります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 ファミリーサポートセンター事業	所	—	d	H22	H23	H24	H25	H26
		1所 (H26)		0	0			
2 子育てに関わる市民・団体ボランティア登録数	人	83人 (H20)	b	H22	H23	H24	H25	H26
		100人 (H26)		94	96			
	団体	6団体 (H20)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		10団体 (H26)		13	14			
3 乳児家庭への訪問率	%	37.6% (H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		85.0% (H31)		83.9	81.7			
成果指標による判定			b					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「ファミリーサポートセンター事業」については、実施に向けた検討を行っています。
「子育てに関わる市民・団体ボランティア登録数」は、順調に増加しており、団体の登録数は目標値を達成しています。
「乳児家庭への訪問率」は、目標値を上回っています。母子健康手帳交付時などを通じて、母子訪問相談員や地域担当保育士の訪問に対する理解が深まってきているものと考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H23年度の主な実績
(1) 地域で支えるしくみづくり	サークル活動の促進(登録31団体)、児童会館 人形劇公演(11回・669名) 親と子のふれあいコンサート(2回)、絵本との出会い事業(配付1,409組)
(2) 一人ひとりへの子育て支援	子ども手当(対象児童数 19,292人) 就学援助支給(対象者小学校2,160人、中学校1,312人)、私立高校生徒授業料補助(受給生徒数:222人)、奨学資金貸付(大学生65人、専門学校生8人、高校生7人)
(3) 多子世帯への子育て支援	大空団地光3号棟における面積が大きい市営住宅の整備(3LDK4戸)、市営住宅定期募集時における多子世帯の抽選番号加算、小学校就学前の子どもがいる世帯の募集枠を創設 こんにちは赤ちゃん訪問(第2子)(対象者693人、訪問実施641件、訪問率92%)

4. 施策の評価

子育てに関わるボランティアの登録が堅調であり、活動の充実につながっています。また、育児不安や悩みを抱える家庭には、子育て支援総合センターや地域子育て支援センターでの相談のほか、保健師等が訪問指導などを行うことで育児不安等の解消に取り組んでいます。
子ども手当のほか、就学援助や奨学資金貸付事業など、子育て家庭への経済的支援を継続的に行っているほか、市営住宅定期募集時の多子世帯・子育て世帯への配慮を進めることができ、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

5. 今後の取組方向

市民・団体によるボランティア活動範囲をさらに広げ、子育て家庭を地域で支えていくとともに、不安や悩みを持つ家庭が地域から孤立することのないよう、きめ細やかな相談や家庭訪問の充実を図ります。
今後の市営住宅定期募集の際にも多子世帯・子育て世帯への優遇を継続し、第2期の子育て世帯向けの地域優良賃貸住宅の導入をすすめます。
なお、子ども手当は平成23年度で終了し、改正された児童手当では所得制限が導入されるなど制度の変更がありますが、適正な事務処理と制度周知に努めます。

平成23年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	子育て支援課、こども課
	基本施策	3 地域の子育て拠点の充実		
	現状と課題	身近な地域での相談や交流を通じて子育てを支えあう環境づくりが必要であり、子育て支援センターや保育所、幼稚園での機会の提供など、より良い環境の整備が必要です。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 異年齢や世代間交流をすすめる保育所・幼稚園数	所	24所(H21)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		28所(H26)		29	30			
2 子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数	回	10.2回(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		12.0回(H31)		10.7	12.6			
成果指標による判定			a					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「異年齢や世代間交流をすすめる保育所・幼稚園数」は、各施設での取組みが進み、目標値に達しています。
 「子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数」は、各健診・事業などで市民周知に努めてきたことにより、目標値を達成しています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H23年度の主な実績
(1) 子育て支援センター等の充実	児童会館もっくん広場、木の遊園地の開放(利用者16,279人) 帯広市民活動交流センター子育て活動室の一般開放及び専用使用(利用者8,539人)
(2) 保育所や幼稚園での子育て支援	あそびの広場(公立9所・198回・1,371組・3,025人、私立10所・144回・588組・1,168人) 世代間交流63回534人(公立10所)・小中高生の保育体験(公立10所・103回・645人)

4. 施策の評価

身近な子育て支援の拠点として、子育て支援センターにおけるあそびの広場や児童会館のもっくん広場など、親子がふれあいながら安心して幼児、児童が遊べる場の提供を行っているほか、保育所等を含め子育て応援ボランティアによる子育て支援活動の環境が整えられてきており、施策は順調に進んでいると評価します。

施策は順調に進んでいる

A

5. 今後の取組方向

幼稚園、保育所、地域子育て支援センターを地域の子育ての核とし、今後も地域に暮らす様々な人と日常的に関わり、地域全体で子育てを支えていく取組みをすすめます。そのひとつとして「子育て応援ボランティア」による子育ての知恵の伝承をはじめとした子育て支援活動の多様化に向け、さらなるボランティア登録の拡充、周知に努めます。
 地域に暮らす様々な人と日常的に係わり、幼稚園や保育所が持つ子育てについてのノウハウを共有しながら、ニーズを踏まえた取組みをすすめます。

平成23年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	II 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	子育て支援課
	基本施策	4 親育ち支援		
	現状と課題	母親が育児の方法や考え方に直接触れる機会の充実や、育児について両親が学ぶ場を提供し、子育て家庭の育児力を高め、親子がともに成長しあうことが重要です。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数(再掲)	回	10.2回(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		12.0回(H31)		10.7	12.6			
2 子育てメール通信の利用率	%	23.8%(H20)	c	H22	H23	H24	H25	H26
		60.0%(H31)		24.7	29.5			
成果指標による判定			b					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数」は、各健診・事業などで市民周知に努めてきたことにより、目標値を達成しています。
「子育てメール通信の利用率」は、前年と比べて4.8ポイント上昇したものの、目標値を下回っています。月齢にあわせた子どもの発達や地域におけるタイムリーな子育て情報など、インターネットで知り得る情報との違いなどの周知や、加入登録に向けた効果的な呼びかけが不足していたものと考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H23年度の主な実績
(1) 親の学びの場の充実	子育て支援センター広場事業(びよびよ広場)(2,921人)、ほんわかファミリー教室(236人)、すくすく教室(285人)、子育て講座(6回・148人)、家庭教育学級(12学級・210人)、サークル活動(パパママおしゃべり広場、マタニティパラダイス、あれこれ便利帳など) あそびの広場(公立9所・198回・1,371組・3,025人、私立10所・144回・588組・1,168人)、保育と給食体験(51回・61組・94人)
(2) わかりやすい情報の発信	子育てガイドブック(2,000部)、子育てナビ(5,300部)、子育てあれこれ便利帳(1,200部)、子育てメール通信(1,217件)、市のHP活用

4. 施策の評価

妊娠期から子育て期までの各時期にあわせて妊婦(母親)と夫(父親)に必要な知識などを学ぶ場を提供してきたほか、いつでも気軽に親子が参加できる広場を定期的に開催しています。またその広場において互いに学びあう企画を保護者(子育てサークル・広場利用者)が実施するなど主体的な親育ちの場ともなっています。
子育てガイドブックをはじめとする各媒体を通じて子育てに関する情報発信も継続的に行っており、施策はある程度すすんでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 今後の取組方向

今後も、子育て家庭のニーズに応じた各広場・教室事業を実施するほか、親が主体的に学びあうことへの支援をすすめます。子育てメール通信については、母子手帳交付時での登録の推進や提供する情報内容の充実など、登録数の増加に向けた効果的な取組みをすすめます。

平成23年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	こども課、子育て支援課 農政課 学校給食共同調理場
	基本施策	5 健やかな身体をつくる食育の推進		
	現状と課題	子どもの成長に応じた望ましい食習慣の定着は大変重要であり、健康に生活していくための基本です。子どもたちが食べることの楽しみやつくる人への感謝の気持ちを持てるよう、家庭での望ましい食習慣を普及することが課題となっています。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 食育講習会年間開催回数	回	14回(H20)	b	H22	H23	H24	H25	H26
		30回(H26)		24	28			
成果指標による判定			b					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「食育講習会年間開催回数」は、児童会館での食育学習も加わり、実施回数は増加しました。目標値には達しませんでした。着実に取組みが進められています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H23年度の主な実績
(1) 食事から学ぶ健康づくり	親子料理教室(4回・64人)、パパと子の料理教室(28人) 食育ミニ講座(保育所11回・177名、子育て支援センター12回・198人) こどもクッキング30回(各公立保育所3回)、保育所給食試食会(701人) すくすく教室(生後3か月児対象)12回、ほんわかファミリー教室(妊婦とその夫)12回 児童会館での食育学習(4回)、食育おもちゃの作成、ふるさと給食実施日数(5日) 学校栄養職員による全小学校1、3、5年生を対象とした給食指導 学校栄養職員による小学5、6年生の希望クラスを対象とした教科指導
(2) 畑から学ぶ安全な食物づくり	農業技術センター食育展示ほ場の見学受け入れ(小学3年生を中心に15校982名) 帯広っ子農業体験学校(農作物収穫体験や酪農学習、調理実習など6回・親子16組・36名) 市民農園の学童農園(20団体2,068名)、各保育所での畑作り、それに伴う収穫祭の開催

4. 施策の評価

乳幼児健診等での栄養相談・指導や地域での食育講座などを通して、食に対する正しい知識や健康に対する意識の向上への啓発を行っています。
市民まちづくりアンケートの結果などから、農業への理解が一定程度進んできているとともに、食育への関心も徐々に高まってきているものと考えます。食育への関心や理解が必ずしも実践に結びついていない状況もありますが、成果指標の実績向上に見られるように施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

5. 今後の取組方向

今後も、子どもが食に関する正しい知識や食習慣を身に付けることができるよう、年齢やニーズにあった食育講座や教室の内容を展開するとともに、栄養相談の充実に努めます。
食育を広く普及していくために、農業技術センターほ場や帯広の森市民農園の活用などによる啓発活動等を行うことはもとより、生産者や食育関係団体とのより一層の連携を図りながら、食に関する多様な体験活動の機会を提供するなどし、食育の実践につながるよう地域一体となった取組みを進めていきます。

平成23年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	子育て支援課、こども課 障害福祉課、学校教育課
	基本施策	6 子どもの発達支援		
	現状と課題	発達に問題をかかえる子どもが増加している中で、発達支援の調整機能を強化し、関係機関との連携をより一層すすめる必要があります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 乳児家庭への訪問率(再掲)	%	37.6% (H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		85.0% (H31)		83.9	81.7			
成果指標による判定			a					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「乳児家庭への訪問率」は、目標値を上回っています。母子健康手帳交付時などを通じて、母子訪問相談員や地域担当保育士の訪問に対する理解が深まってきているものと考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H23年度の主な実績
(1) 健やかな発達の支援	保育所における障害児巡回相談(延べ344件) 特別支援学級の整備(自閉症・情緒学級2校、知的学級3校新設、障害者高等教育補助支給生徒数90人) ハンディキャップスキー教室(14名)、水泳教室(152名)、障害者体験乗馬(37名) ふれあい動物園(39名)
(2) 生活の支援	特別児童扶養手当(452人)、各種障害福祉サービスの提供(ホームヘルプ251人、ショートステイ15人、児童デイサービス3,483人、移動支援390人、日中一時支援3,015人)

4. 施策の評価

発達に支援を要する児童が年々増加している中で、新たに5校で特別支援学級を設置したほか、特別支援教育就学奨励費、障害者高等教育補助事業等により、特別支援学級や特別支援学校高等部などへ通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減をはかるなど、子どもの発達と家庭を支援しました。

また、乳幼児健診などの機会を通じて、発達に課題を抱える子どもと保護者に寄り添った育児支援や発達支援の実施に向けた相談を行うほか、情緒の安定やリハビリに有効とされている障害者乗馬、ふれあい動物園などの取組みをすすめています。

適切な障害福祉サービスの提供や特別児童扶養手当の支給などを行っていますが、今後の更なる充実が求められていることから、成果指標による判定は「a」となっていますが、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

5. 今後の取組方向

発達に支援を要する児童については、関係機関等との連携を深め、ライフステージに応じた支援体制を整備するとともに、きめ細やかな個別相談を実施するなど、児童の健やかな成長と保護者の不安解消に向けた取組みをすすめます。また、障害のある子どもたちも主体的に活動に参加できる環境をボランティア団体などと連携しながら整備し、誰もが社会を構成する地域の一員として生き生きと暮らせるよう、今後とも取組みをすすめます。

学校においては、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、特別支援学級開設を計画的にすすめていくほか、引き続き特別支援学級や特別支援学校高等部などへ通う児童生徒の保護者の経済的負担を軽減する取組みをすすめます。

平成23年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	II 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	こども課
	基本施策	7 ひとり親家庭等への支援		
	現状と課題	ひとり親家庭が自立し、安定した生活を送るため、就業、経済的支援や日常生活支援など、幅広い施策が必要となっています。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 母子家庭等自立支援制度利用者の就労率	%	67.3%	a	H22	H23	H24	H25	H26
		(H18~H20平均)		69.4	70.3			
成果指標による判定			a					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「母子家庭等自立支援制度利用者の就労率」は、求人数の多い専門的な資格の取得により、就労機会に結びつき、前年に比べ0.9ポイント上昇し、目標値を上回っています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H23年度の実績
(1) 自立の支援	教育訓練給付金(支給対象者2人)、高等技能訓練促進費支給(12人)、母子家庭等就業・自立支援センター(相談件数955件)
(2) 生活の支援	児童扶養手当(支給世帯数2,477人)、ひとり親家庭等医療給付(受給者数5,743人うち親2,318人、子3,425人)、母子家庭等日常生活支援(利用世帯7世帯)

4. 施策の評価

自立支援教育訓練給付金は、ハローワークで実施している制度と同様であり、雇用保険加入期間など、ハローワークで利用できない者が市の制度を利用する状況にあることから、利用しやすい制度に改善しています。

平成23年度においては、国の職業能力開発支援により、職業訓練期間中の生活給付金の支給を受けることができる職業訓練がハローワークで行われたことから、市の制度を利用する者が少なかったと考えられますが、就業に結びつく制度として活用されています。

また、北海道と共同で設置している母子家庭等就業・自立支援センターにおける相談件数も増加しており、施策は順調に進んでいると評価します。

施策は順調に進んでいる

A

5. 今後の取組方向

今後も、母子家庭の就労率の向上をはかるため、母子家庭等自立支援制度や母子家庭等就業・自立支援センターの周知に努めます。

平成23年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	主な関係課	こども課
	基本施策	1 保育所の充実		
	現状と課題	保育所の施設整備については、今後の児童数の推移などを見ながら計画的に進める必要があります。また、全ての子育て世帯への支援や保育の質の向上が望まれています。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 認可保育所入所児童数 (夜間保育所を含む)	人	2,471人(H21)	b	H22	H23	H24	H25	H26
		2,473人(H26)		2,452	2,465			
2 低年齢児入所児童数 (認可保育所入所児童数の内数)	人	787人(H21)	d	H22	H23	H24	H25	H26
		916人(H26)		778	822			
3 家庭的保育受入枠	人	—	d	H22	H23	H24	H25	H26
		24人(H26)		0	0			
4 へき地保育所入所児童数	人	206人(H21)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		185人(H26)		211	200			
5 延長保育実施認可保育所数	所	20所(H21)	c	H22	H23	H24	H25	H26
		26所(H26)		20	23			
6 休日保育受入枠	人	15人(H21)	d	H22	H23	H24	H25	H26
		30人(H26)		15	15			
6 休日保育実施保育所数	所	1所(H21)	d	H22	H23	H24	H25	H26
		2所(H26)		1	1			
7 一時保育受入枠	人	30人(H21)	d	H22	H23	H24	H25	H26
		45人(H26)		30	30			
7 一時保育実施保育所数	所	2所(H21)	d	H22	H23	H24	H25	H26
		3所(H26)		2	2			
8 病後児保育受入枠	人	4人(H21)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		4人(H26)		4	4			
8 病児保育受入枠	人	—	d	H22	H23	H24	H25	H26
		2人(H26)		0	0			
9 幼稚園・保育所・児童保育センター・小学校の協議の場の設置数	か所	1か所(H20)	d	H22	H23	H24	H25	H26
		26か所(H26)		5	6			
10 保育所・幼稚園の利用率	%	55.2%(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		57.5(H31)		55.1	55.8			
成果指標による判定			c					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「認可保育所入所児童数」と「低年齢児入所児童数」は年々増加傾向にあり、とくに低年齢児の増加が顕著です。「家庭的保育受け入れ枠」は制度導入に向けた検討をすすめています。「へき地保育所入所者数」は前年を上回っています。「延長保育実施認可保育所数」は、前年に比べて3所増加しました。「休日保育受け入れ枠、実施保育所数」、「一時保育受け入れ枠、実施保育所数」については、前年と変化ありませんが、H24年度の豊成保育所の移転改築にあわせて実施しています。「病後児保育受け入れ枠」は前年同様で、「病児保育受け入れ枠」については、制度導入に向けた検討をすすめています。

「幼稚園・保育所・児童保育センター・小学校の協議の場」は、前年より1か所増加しています。「保育所・幼稚園の利用率」は、認可保育所での低年齢児の入所の増加や、幼稚園での預かり保育の充実などにより、前年と比べ0.7ポイント上昇し、目標値を達成しています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H23年度の主な実績
(1) 保育サービスの充実と養護・教育の一体的推進	障害児保育(26所)、乳児保育(23所)、病後児保育(2か所・延べ61人・延べ141人) ショートステイ利用実績(延べ利用児童数14人、延べ利用日数65日) 保育士研修会(3回)、保育士向けゼミ講習(3回)、保育実践交流会(1回)
(2) 施設環境の充実	豊成保育所移転改築工事(定員30名増) 保育所6所の耐震診断およびうち5所の耐震補強に係る実施設計

4. 施策の評価

幼稚園・保育所では、病後児保育や休日・一時保育、特別な支援を必要とする子どもの受け入れなど、多様なニーズに対応した保育サービスの充実に取り組んでいます。
また、保育所(園)の入所希望が増加していることを踏まえ、受け入れ人数の増加をはかってきており、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 今後の取組方向

保護者の働き方の多様化により、延長保育や休日保育、一時保育などの特別保育のニーズや、低年齢の入所希望が増加していることから、受け入れ枠の拡大など、保育サービスのさらなる充実をはかります。
また、保育士などの研修機会を充実し、保育の質の向上に努めるとともに、幼保小の連携をすすめます。
保育所の耐震化や老朽化に伴う改修などを計画的にすすめ、保育環境の整備をはかります。

平成23年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	主な関係課	こども課
	基本施策	2 幼稚園教育の促進		
	現状と課題	幼稚園には、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割が望まれています。また、保育所や小学校との連携をすすめ、小学校への進学を整える必要があります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 幼稚園の預かり保育児童数	人	198人(H20)	d	H22	H23	H24	H25	H26
		641人(H26)		217	292			
2 幼稚園・保育所・児童保育センター・小学校の協議の場の設置数(再掲)	か所	1か所(H20)	d	H22	H23	H24	H25	H26
		26か所(H26)		5	6			
3 保育所・幼稚園の利用率(再掲)	%	55.2%(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		57.5%(H31)		55.1	55.8			
成果指標による判定			c					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「幼稚園の預かり保育児童数」は、保護者の需要の増加により前年度より増加していますが、目標値には達していません。
「幼稚園・保育所・児童保育センター・小学校の協議の場の設置数」は全小学校区での設置に向けて箇所数を増加しましたが、目標値には達していません。
「保育所・幼稚園の利用率」は、認可保育所での低年齢児の入所の増加や、幼稚園での預かり保育の充実などにより、前年と比べ0.7ポイント上昇し、目標値を達成しています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H23年度の主な実績
(1) 幼児教育と預かり保育等の促進	幼稚園就園奨励費の支給(1,676人) 私立幼稚園教育振興費補助の実施(15園) 特別支援巡回相談(2園)
(2) 幼稚園・保育所・児童保育センター・小学校の連携促進	幼・保・小連携研修交流(12回・45人)、幼・保・小・中合同研修会(1回・136人) 幼稚園教諭・保育所保育士合同研修(1回)、幼保小中連携協議会の開催(1回)、幼保小中連携講演会(140名)、幼保小中連携啓発リーフレットの作成、幼保小連携の実施(5園)

4. 施策の評価

幼稚園の入園児童数は増加傾向にあり、特別な支援を必要とする子どもの受け入れなど、子育てに関する様々な取組みをすすめてきており、成果指標による判定は「c」となっていますが、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

5. 今後の取組方向

幼児期の教育機会の拡大をはかるため、継続して幼稚園の保育料の軽減を補助します。
特色ある幼稚園教育や教諭などの資質向上をはかる取組みを支援し、保育の質の向上の支援に努め、また幼稚園・保育所・小学校の連携をすすめます。
障害児の就園促進と幼稚園教育を受ける機会の充実をはかります。

平成23年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	主な関係課	こども課
	基本施策	3 児童保育センターの充実		
	現状と課題	国の「放課後児童クラブガイドライン」を参考にした多人数化の解消や、老朽化している施設の維持管理などの対応が必要です。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 幼稚園・保育所・児童保育センター・小学校の協議の場の設置数(再掲)	か所	1か所(H20)	d	H22	H23	H24	H25	H26
		26か所(H26)		5	6			
2 児童保育センター入所児童数	人	1,549人(H21)	c	H22	H23	H24	H25	H26
		1,592人(H26)		1,628	1,571			
成果指標による判定			c					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「幼稚園・保育所・児童保育センター・小学校の協議の場の設置数」は全小学校区での設置に向けて箇所数を増加しましたが、目標値には達していません。
 「児童保育センター入所児童数」は、前年度より減少しています。対象となる小学生の児童数も減少していますが、入所率は年々上がっています。背景には、長引く経済状況の低迷や、ひとり親家庭の増加などが考えられます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H23年度の主な実績
(1) 保育サービスの充実	児童保育センター開所日数(294日) 障害児の受け入れを全34か所に対応。受け入れ実施施設(31か所・110名) 帯広市学童保育連絡協議会との共催による交流会及び指導員研修会(各1回)
(2) 施設環境の充実	豊成児童保育センター移転改築工事、栄児童保育センター移転改築実施設計 明和児童保育センター分室の開所、広陽児童保育センター分室の工事

4. 施策の評価

児童保育センターの運営については、指定管理者制度を活用し、効率的・効果的な運営とともに、民間のノウハウを活用した保育の質の向上がはかられており、保護者アンケートによる満足度も高い水準にあります。
 施設整備については、国の「放課後児童クラブガイドライン」を参考に、入所児童が70名を超える大規模施設の解消や児童一人当たり面積の確保に努めており、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 今後の取組方向

今後も、指定管理者制度による運営を継続しながら、保育の質の向上に努めます。
 施設整備については、老朽化している施設が多い中、耐震化への対応など、子ども達が安心して過ごせる環境の整備をすすめます。

平成23年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	主な関係課	子育て支援課 男女共同参画推進課
	基本施策	4 子育てにおける男女共同参画の推進		
	現状と課題	父親も子育てへの参加できる環境を整えるため、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)に向けた取り組みを進める必要があります。 また、配偶者などからの暴力の被害の予防と根絶に向けた取り組みが求められます。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 サンデーパパへの延べ参加組数	組	411組(H21)	d	H22	H23	H24	H25	H26
		450組(H26)		350	336			
2 配偶者等からの暴力に係る相談件数	件	63件(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		89件(H31)		119	155			
成果指標による判定			b					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「サンデーパパの延べ参加組数」は、前年より減少しています。周知不足のほか、父親の育児参加がすすみ、父親と子どもの行動の幅が広がったことも一因と考えられます。

「配偶者等からの暴力に係る相談件数」は、前年より増加し、目標値を大幅に上回っています。DV防止パンフレットなどによる女性相談窓口の周知やDV防止に関する啓発が市民に浸透し、相談につながっているものと考えます。しかし、一方で相談件数が大幅に増加していることは憂慮すべき事態であるとも考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H23年度の主な実績
(1) 女性の人権尊重と子育てにおける男女共同参画の推進に向けた意識改革	男女共同参画セミナー(1,278人)、女と男の一行詩募集・展示(399人・691作品)、男女共同参画情報誌の発行(年2回・各3,000部) 男女共同参画講座開催(4回・139人)、女性団体等支援(2団体・240千円)、デートDV予防講座(3回・658人)、DV被害者の相談・自立支援(155件)、民間シェルター補助(200千円)、女性のためのなんでも相談所開設(年4回)
(2) 男女がともに働きやすい環境づくり	育児・介護休業制度周知、ワーク・ライフ・バランスに係る啓発資料等の配布(年1回・1,538社)及びフリーペーパーへの啓発広告掲載(年1回)

4. 施策の評価

講演会、講座の開催や情報誌の発行、事業所への育児・介護休業制度や支援制度の啓発資料の配布などによる男女共同参画の意識啓発を行うとともに、DVなどに関する相談対応や防止啓発を行っています。

しかし、ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透をはかるうえで、多様な働き方に対応した環境の整備が十分に進んでいないことや、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っている現状があることから、今後も引き続き、意識啓発や環境づくりに取り組む必要があります。

これらを勘案し、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

5. 今後の取組方向

父親の育児参加が進む中で、あそびの場の提供やイベントだけでなく、父親向けの育児講座や保育所での保育体験等を実施するほか、父親に限定しないサンデーファミリー事業をすすめます。

セミナーなどの講演会や情報誌の発行等による啓発や教育を通して、市民や事業所などへ男女平等意識の浸透をはかるとともに、男女共同参画に関する意識調査を実施し、さらなる意識啓発に努めます。

また、ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透などをはかるため、事業所への意識調査を実施し、課題解決に向けて、関係団体等と連携した取り組みの検討をすすめます。

さらに、DVを未然に防ぐために、高校生などの若年層を対象としたデートDV予防講座などを開催していきます。

平成23年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	主な関係課	子育て支援課
	基本施策	5 子育てを支援する企業の拡大		
	現状と課題	健康で豊かな生活を送りながら子育てを行うためには、個々の企業の職場環境の改善が必要であり、一部の先進的な企業に依存するのではなく、市全体への広がりが望まれます。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 子育て応援事業所の登録数	事業所	112事業所(H20)	c	H22	H23	H24	H25	H26
		202事業所(H26)		130	162			
2 育児休業制度を規定している事業所の割合	%	25.2%(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		31.0%(H31)		33.1	29.9			
成果指標による判定			b					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「子育て応援事業所の登録数」は、登録要件を緩和し、事業所等が登録しやすい環境が整ったことから、前年より大きく増加しましたが、目標値には達していません。
「育児休業制度を規定している事業所の割合」は、前年より3.2ポイント低下しましたが、目標値を上回っています。育児・介護休業法の改正や子育て応援事業所などへの支援策により、事業所における育児休業制度の導入環境が整備されつつあり、導入事業所数は増加していますが、規模の小さい事業所ほど導入が遅れている傾向があります。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H23年度の主な実績
(1) 子育てにやさしい企業の拡大	北海道の取組みへの参加(どさんこ・子育て特典制度)
(2) 子育て応援事業所の普及	子育て応援事業所登録要件の緩和 競争入札参加資格申請における「帯広市子育て応援事業所への登録」に係る加点制度 子育て応援事業所促進奨励金交付(18事業所46人分)

4. 施策の評価

次代を担う子どもたちの健やかな育成を支援する事業所が広がるよう、子育て応援事業所の登録事業所の増加に努めており、登録事業所数は目標値には達していませんが、前年より大きく増加しています。また、市のホームページ、子育てガイドブックのほか、子育てメール通信等を利用して、事業所の公表、周知を行うことで市民に対する事業所のイメージアップにもつながっており、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 今後の取組方向

子育て応援事業所の登録にあたっては、登録要件を緩和し登録しやすい環境が整ったことから、加入拡大に向けた啓発を引き続き取り組むとともに、登録要件の緩和により従業員向けサービスが低下しないよう、登録申請時において継続的に働きかけていきます。

また、北海道の事業である「どさんこ・子育て特典制度」も同様な趣旨を担っていることから、本制度への同時加入を促していきます。

競争入札参加資格申請における評価に加えて、総合評価方式による工事入札における評価項目としても「子育て応援事業所への登録」を採用することで、制度の更なる普及をはかります。

平成23年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	IV 未来をきり拓く人を育てる	主な関係課	青少年課
	基本施策	1 子どもの居場所づくりの推進		
	現状と課題	子どもが放課後などを安全に安心して過ごすことができる拠点の整備が求められている中で、「子どもの居場所づくり事業」の拡充や、継続的な事業実施のため、実施団体の活動を支援する必要があります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 子どもの居場所づくり参加児童数	人	7,575人(H19)	b	H22	H23	H24	H25	H26
		31,100人(H31)		17,477	17,629			
成果指標による判定			b					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「子どもの居場所づくり参加児童数」は、稲田小と森の里小の2校で新規に開設し、実施校数は26校中17校と増えましたが、目標値を下回っています。学習指導要領の改定に伴い、小学校高学年で授業数が増え、参加できる回数が減少したことなどが要因と考えられます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H23年度の主な実績
(1) 子どもの居場所づくりの拡充	放課後子ども教室・広場(17校・延べ571回・17,629人)、土曜あそびの森(11校・延べ214回・2,692人)、体験版の実施(2校・4回)
(2) 実施団体の活動支援	地域コーディネーター、キッズサポーターの配置(17校・延べ3,103人)、地域活動指導員「土曜あそびの森」(11校・延べ214人)、ボランティア養成講座の実施(1回)、放課後子ども教室運営委員会(3回)

4. 施策の評価

放課後子ども教室、広場は、2校の新規開設により市内26校中17校で実施され、開設校数については計画どおり推移しています。参加児童数は増加していますが、すべて小学校での実施が望まれており、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

5. 今後の取組方向

市内全小学校に子どもの居場所づくり事業を行なうことを目標としており、計画的に子どもの居場所づくり事業の拡充をすすめます。

また、子どもの居場所づくり事業の安定的な運営と実施内容の充実を図るためには、地域の人材の確保・育成が必要なことから、「学校・家庭・地域の連携」プロジェクトなどにより、地域資源のネットワーク化をすすめます。

平成23年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	IV 未来をきり拓く人を育てる	主な関係課	青少年課、児童会館、子育て支援課 スポーツ振興室、親善交流課
	基本施策	2 青少年の体験活動機会等の充実		
	現状と課題	次世代を担う子どもの健全な育成は社会全体の責務であり、家庭、学校、地域住民や関係団体が一体となって青少年の体験活動を充実することが大切です。 また、児童会館においては、青少年の豊かな感性と創造力を育む体験活動や、子育て支援などの機能の充実が求められています。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 児童会館の入館者数	万人	10.9万人 (H17~H19平均)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		12.0万人(H31)		11.9	12.3			
2 総合型地域スポーツクラブの設置数	か所	2か所(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		8か所(H31)		3	3			
成果指標による判定			a					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

<p>「児童会館入館者数」は、行事内容を工夫したことや関係機関との連携により、こどもの日や児童会館冬まつりなどの参加児童が増加したため、目標値を大きく上回っています。</p> <p>「総合型地域スポーツクラブの設置数」は、目標値を達成しました。昨年に引き続き3団体となっていますが、新たな団体の設立に向けた準備を進めています。</p>

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H23年度の主な実績
(1) 体験活動機会の充実	<p>中・高生の保育体験(公立10所)(26回・465人)</p> <p>児童会館宿泊・日帰り学習(85校・3,129人)、公開講座(3回・1,294人)、出前講座(22施設・1,243人)</p> <p>青連協との事業の連携・子ども王国の開催(約700名)</p> <p>国内親善交流事業 松崎町(派遣12名、受入14名)、徳島市(派遣、受入各9名)、大分市(派遣、受入各9名)</p> <p>帯広の森植樹(学校分)(287人・355本)、帯広の森育樹(間伐等)(学校分)(138人)、帯広の森・はぐくむ体験プログラム・学校受け入れ(24回)</p> <p>図書館内でのおはなし会(82回・2,294人)、子ども映画会(13回・570人)、こども図書館のつどい(170人)、図書館まつり(151人)、ジュニア版フロアボランティア体験講習会(7人)、幼児児童対象の図書館見学(32件・1,116人)、図書館での職場体験学習(7校・13人)</p> <p>百年記念館親子陶芸教室(5回、325人)、親子七宝教室(29人)</p> <p>動物園一日飼育係小学4~6年生(6回・64人)、おやこdeZoo(2回・42人)</p>
(2) 児童会館機能の充実	<p>科学展示室(22,793人)、プラネタリウム(9,602人)</p> <p>クラブ、教室、研究会等(71回・1,932人)、天体観察等(11回・324人)、科学の祭典(714人)</p> <p>宿泊研修(19団体・630人)、わくわくこどもまつり(3,438人)、冬まつり(2,324人)</p> <p>耐震改修実施設計</p>
(3) 文化・スポーツ活動の推進	<p>ニュースポーツの普及(スポーツチャンバラ 85名)</p> <p>十勝こども雪合戦(62チーム・361名)</p> <p>帯広市小中学生のための礼響コンサート(2,363人)、親と子のわくわく音楽会(457人)</p> <p>スポーツ教室・講習会(84回)、スケートキングダム(5回)</p> <p>少年団指導者認定講習会の開催(2回)、スポーツ少年団の登録(84団体)</p>
(4) 国際交流の推進	<p>国際交流員による学校訪問(80時間)、ハロウィン(2,300名)</p> <p>高校生相互派遣事業(スワード市:派遣4人)、高校生フェスタ(35名)</p>

4. 施策の評価

児童会館は、科学や文化行事、また子育て支援の場の提供などの体験活動施設として入館者数が増加しています。体験活動機会の充実では、青少年育成団体と連携しながら各種事業を実施していますが、小学生を対象とする事業が比較的充実しているのに対し、中学生を対象とする体験活動事業の奨励・促進が課題となっています。

図書館や百年記念館、文化ホールでは、子どもたちに良質な芸術・文化にふれる機会を提供するために、毎年、計画的に事業を実施しています。

動物園では、ホームページやブログなどによる広報の効果もあり、事業の参加人数が増加しています。

スポーツ教室などの開催のほか、スポーツ大会・合宿の誘致、スポーツに関わる人材の育成などに引き続き取り組んでいます。身近な場所で気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりに向けて、さらに取り組みを進めていく必要があります。

国際交流では、国際姉妹都市・友好都市との高校生の相互派遣のほか、国際交流員による小学校での交流事業など、各種事業を実施しています。

以上の状況を総合的に勘案し、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 今後の取組方向

児童会館は、平成26年で昭和39年の開館から半世紀を迎えるにあたり、耐震補強改修工事を引き続き行うとともに、更なる魅力の向上に取り組みます。

青少年の集団あそび機会の確保、自然体験活動、異世代間・地域間交流、国内姉妹都市との子どもの相互派遣事業などの各種体験活動を促進するとともに、今後も、より一層関係機関・団体との連携や青少年育成団体への支援などに取り組めます。また、中学生の体験活動を奨励する事業について、青少年育成団体と連携した取り組みの検討をすすめます。

百年記念館や文化ホールなどでは、引き続き、子どもたちの感性や創造力の育成をはかるために、芸術文化の鑑賞や体験事業を実施していきます。

また、図書館では、子どもの読書活動の推進のため、おはなし会や映画会のほか、工作教室などの開催により、より積極的に本に接する機会の拡大を働きかけていきます。

帯広の森・はぐくむを拠点とした体験事業を実施するにあたり、事業内容をまとめた資料を作成し、市内小中学校へ配付するなど、さらなる利用の増を図ります。

スポーツ推進委員が企画する地域でのスポーツ教室やイベントの充実をはかるため、委員間の情報交換や研修の場を積極的に設けていくとともに、統合プールなどを活用した複数の学校による共同教室の開催などを進めます。

また、総合型スポーツクラブの設立を進め、身近な地域で市民自らがスポーツに親しめるような仕組みづくりを進めるとともに、スポーツクラブなどに関する情報を、これまでの各小学校下での家庭向けチラシの配布に加え、インターネットやマスメディアなど様々な情報発信手段を活用して、広く市民周知していきます。

さらに、国際交流の推進については、時代の変化に合ったテーマや交流目的を設定し、国際姉妹都市・友好都市との相互交流の充実を図ります。

平成23年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	IV 未来をきり拓く人を育てる	主な関係課	青少年課、児童会館
	基本施策	3 青少年の社会参加支援		
	現状と課題	青少年が様々な交流や体験を通して、社会の一員としての自覚と責任感を養うため、青少年の自立や社会参加を促す取り組みが必要です。 また、地域子ども会やスポーツ少年団など、青少年の自主的な活動を充実する必要があります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 青少年リーダー養成事業参加者数	人	208人(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		260人(H31)		288	291			
成果指標による判定			a					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「青少年リーダー養成事業参加者数」は291人に増え、目標値を上回っています。
平成22年度より多くの子どもたちが興味をもって参加ができるようプログラムに工夫を加えたほか、小学校への協力依頼を積極的に行ったことなどが参加者数増加の要因と考えられます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H23年度の主な実績
(1) 社会参加活動の支援	ボランティアモデル校の指定(小学校4校、中学校5校、高校1校) 地域福祉振興事業補助金(ボランティア活動推進事業分 1,676千円) 成人の集い(参加者 1,288名)、中学生からのメッセージ(中学校代表14名)
(2) ジュニアリーダーの養成	ジュニアリーダー養成講座あすかの会(31名)、地域子ども会リーダー宿泊研修(4回 247名)、 ジュニアリーダーあるふあの会(11名)、北海道地域子ども会リーダー研修会(2名参加)
(3) 自主活動の奨励	帯広少年少女発明クラブ(9回・281名)、帯広児童劇団公演(1,042名) 土曜ヤングまちづくりボランティアスクールの研修会等の活動支援 農業青年団連絡協議会の青年団体活動に対する支援 帯広BBS会の青少年の更正活動への補助、地域子ども会地区活動の支援 森の少年隊体験活動(18回)

4. 施策の評価

帯広市社会福祉協議会が実施する、ボランティア校の指定により、ボランティア活動を通じた青少年の社会参加が計られ、一定の成果を得ました。
帯広少年少女発明クラブや児童劇団は、地域の人材育成や体験活動の場として寄与しています。
特色ある帯広の森の自然の中で、自然保護、愛護の精神を生かした「森の少年隊」の活動を通じ、青少年のもつエネルギーと冒険心を正しく導く取り組みが図られています。
これらを勘案し、施策は順調に進んでいると評価します。

施策は順調に進んでいる

A

5. 今後の取組方向

児童会館におけるクラブ活動等への参加を継続するとともに、自主活動のPRを図ります。
帯広市社会福祉協議会の実施する事業に補助するなど協力しあって、ボランティアを通じた青少年の社会参加を推進します。
森の少年隊については、組織の拡大・充実のため、隊員数の増加及び隊員を指導する指導委員の育成・充実に向けた取り組みをすすめます。

平成23年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	IV 未来をきり拓く人を育てる	主な関係課	青少年課 工業労政課 南商業高等学校
	基本施策	4 青少年の成長を促す育成活動の推進		
	現状と課題	青少年の健やかな成長を促す様々な体験活動の充実や主体的な地域への参画をはかるため、地域の人材を活用した学校における育成活動をすすめるとともに、地域における育成活動を推進する必要があります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 青少年リーダー養成事業参加者数(再掲)	人	208人(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		260人(H31)		288	291			
成果指標による判定			a					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「青少年リーダー養成事業参加者数」は291人に増え、目標値を上回っています。平成22年度より多くの子どもたちが興味をもって参加ができるようプログラムに工夫を加えたほか、小学校への協力依頼を積極的に行ったことなどが参加者数増加の要因と考えられます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H23年度の主な実績
(1) 学校における育成活動の推進	インターンシップ事業等協力事業者数(40事業者)、地域企業実務家を迎えた講座(5人×1講座)、常駐の外国人英語指導助手配置数(1人) 高校生職場体験学習等支援事業(参加高校生:13校・52名、受入協力企業:18社) ネット非行対策連絡会議(情報交換会、講演会の開催、リーフレット等の啓発)
(2) 地域における育成活動の推進	中学校の生徒、PTA、連合町内会等の連携による、花壇整備の実施 地域フォーラム(6地区)、青連協との連携(地区活動交付金25ブロック)、すこやかネットワーク会議(4回)、若者自立支援ネットワーク会議(2回) 青年会議所の青少年健全育成補助事業への支援(補助金150千円) 学校支援地域本部13本部(小中学校29校)の参加、取り組みの成果発表及び交流会

4. 施策の評価

学校が、地域住民や教員等で構成する学校支援地域本部を組織し、地域コーディネーターが中心となって事業を行うなど、学校を地域で支える取組の重要性が地域社会全体に理解されてきています。
コミュニティ意識が希薄になっていることや、少子高齢化などに伴い、子ども会の活動や親睦その他の行事が縮小傾向となったり、会員全体の参加が減っている状況が見られる一方で、地区連合町内会主催による地域連携会議を開催し、通学路のごみ拾いや花壇整備など世代間の相互交流・活動によるコミュニティの活性化が図られている地域もでてきています。
すこやかネットワーク会議や若者自立支援ネットワーク会議の開催により関係機関等との情報共有をすすめ、地域における育成活動を推進しました。
これらを勘案し、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

5. 今後の取組方向

地域連携マニュアルの作成・配布等の働きかけにより地域連携会議の開催地区を増やし、地域コミュニティの活性化を図り、子どもの頃から地域のつながりの大切さを自覚した主体的な地域への参画の促進に努めます。
高校生職場体験学習等支援事業を継続して実施し、高校生の勤労観、職業観を醸成し、新規高卒者の地元就職促進をはかります。
地域の青少年の育成を促すには、今後も、地域社会全体で情報交換や人材の育成を図り、青少年の健全育成の取組をすすめる必要があります。
また、ニート、ひきこもりなど困難を抱える若者の支援も課題となっており、青少年育成のネットワークや若者自立支援ネットワーク会議など、関係機関・地域団体との連携を図る一層の取組をすすめます。

平成23年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	IV 未来をきり拓く人を育てる	主な関係課	青少年課
	基本施策	5 青少年の非行防止対策の推進		
	現状と課題	青少年の非行や、近年増加しているインターネットや携帯電話などの有害情報に対して、家庭、地域、関係機関が連携し、問題行動の早期発見や啓発活動などの取り組みを進める必要があります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標		単位	基準値(基準年度) 目標値(目標年度)	判定	実績値(各年度)				
1	巡回指導による不良行為等の被指導者数	人	37人 (H17~H19平均)	a	H22	H23	H24	H25	H26
			29人(H31)		4	9			
成果指標による判定				a					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「街頭巡回等による不良行為等の被指導者数」は、9人と目標値を上回っており、青少年センターが、警察、各学校をはじめとする関係機関・団体と連携して、非行の未然防止に努めたことによる成果と、未成年喫煙では成人識別機能付たばこ自動販売機導入や価格の上昇など入手環境が厳しくなったことなどが要因として考えられます。なお、帯広警察署管内での少年非行・不良行為等の人数は、平成19年1,127人、平成23年758人となっています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H23年度の主な実績
(1) 啓発活動の推進	薬物・禁煙乱用防止パネルの作成・展示、広報おびひろ、OCTV等による啓発、青少年センターだより発行(年3回)、ネット非行対策連絡会議(情報交換会、リーフレット作成)、大型店等非行防止対策協議会(幹事会1回、総会1回)、十勝地区広域補導連絡協議会(バス・列車添乗4回、研修会)
(2) 社会環境の浄化活動の推進	地域ブロック活動の推進(地域指導協力員136名、地域ブロック巡回42回)、カラオケ・ビデオレンタル店等立入調査(30店)、コンビニエンスストア(71店)、書店立入調査(11店)、携帯電話販売店(10店)
(3) 街頭巡回指導等の推進	中心市街地巡回137回、郊外大型店巡回273回、地域ブロック小学校区巡回42回、特別巡回(夜間、深夜、休日、他)19回、バス・列車添乗指導(3回)、河川パトロール26回

4. 施策の評価

地域指導協力員の協力を得ながら街頭巡回を実施しているほか、道条例に基づくカラオケ店、ゲームセンターなどへの立入り調査やインターネットの一部有害サイトなどへの対応や啓発活動など、市民、関係機関・団体、事業者との連携をとおり、青少年の非行防止活動など青少年健全育成に取り組んでいます。
有害情報対策、困難を有する若者自立支援対策など、今後さらに関係機関・団体と連携した啓発活動が必要となっており、成果指標による判定は「a」となっていますが、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

5. 今後の取組方向

今後も、街頭巡回や社会環境浄化活動を継続する一方、インターネット、携帯電話有害サイトなど青少年への有害情報への対応や各種の啓発活動など、市民、関係機関・団体、事業者との連携をとおり、青少年の非行防止活動など青少年健全育成に取り組めます。

平成23年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	V 子どもと子育てにやさしいまちをつくる	主な関係課	子育て支援課 土木課、みどりの課
	基本施策	1 快適な都市環境の整備		
	現状と課題	子どもや子育て家庭にとって、安心して暮らせる住環境は重要であり、交通事故や犯罪などの起こりにくい環境の整備や子どもが安心して遊ぶことができる身近な公園の確保、子育てに配慮した住宅の整備などが望まれています。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 ユニバーサルデザインに関する講座等への参加者数	人	234人(H17-19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		370人(H31)		98	321			
2 防犯灯の新設灯数	灯	—	a	H22	H23	H24	H25	H26
		675灯(H31)		100	250			
3 歩いていける身近な緑の充足率	%	78.3%(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		83.0%(H31)		81.5	81.8			
4 都市公園のバリアフリー化率	%	35.4%(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		50.0%(H31)		36.8	39.7			
成果指標による判定			a					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「UDに関する講座等への参加者数」は、321人となり、目標値を上回っています。外部講師の活用のほか、団体や企業を対象としたUD講座の開催など、実施手法の工夫や受講対象の拡大に努めたことが要因と考えます。

「歩いていける身近な緑の充足率」、「都市公園のバリアフリー化率」は、基準値を上回りました。これは、公園や緑地の整備、既存公園のバリアフリー化が順調に進んでいるためと考えます。

「防犯灯の新設灯数」は、暗がりの解消を求める町内会のニーズに応え、年間の設置数を昨年度よりも増加させ150灯を新設した結果、平成22年度からの累計が250灯となり、今年度の目標値210灯を上回ることができました。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H23年度の主な実績
(1) ユニバーサルデザインの普及	UD庁内意見交換会2回
(2) 子どもにやさしい都市基盤の整備	防犯灯の新設(150灯)・更新(500灯)、防犯灯維持費交付金(15,550灯) 歩道整備延長 5,146m、自転車・歩行者道整備延長 950m 交通安全注意喚起看板の設置 33基
(3) 安全な子どもの遊び場の確保	街区公園(3箇所)、地区公園(1箇所)の整備 既存公園の再整備(5箇所)、公園遊具撤去・更新(公園5箇所・各計20基)
(4) 子育てに配慮した建物の整備	大空団地光3号棟における、面積が大きい市営住宅の整備(3LDK4戸) 第1期の子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の供給計画認定(2LDK10戸)

4. 施策の評価

幅広い年代を対象としたUD講座の実施やホームページでの情報発信、UDモデル住宅の展示などを通して、UDの考え方の周知を行うとともに、講座の受講対象の拡大などにも努めていますが、市民まちづくりアンケートの結果から、取り組みの状況や成果が、依然として市民に十分に伝わっていないと考えます。

公園・緑地の整備と既存公園のバリアフリー化及び遊具等の更新を行い、安全な子どもの遊び場の拡充を図りました。

防犯等の設置は、全体目標値の675灯に向け順調に進んでいるほか、平成22年度より既存の防犯灯から省エネルギー灯への更新事業を創設し、老朽化などにより性能の低下した防犯灯の更新を行い、より安心・安全な環境づくりを進めています。

子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の供給計画を認定したことにより、平成24年度の整備、平成25年度からの供給が可能となりました。

これらを勘案し、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 今後の取組方向

様々な講座や事業などを通じて、市民にUDの考え方などを直接周知する機会を拡大するとともに、UDの取組や成果をより広く知ってもらうよう努めるほか、公園・緑地の整備や老朽化した公園施設の更新及びバリアフリー化を計画的にすすめます。

また、各地域における防犯灯の設置状況等を把握しながら、計画的に防犯灯の設置・更新を進め、地域の暗がり解消をはかっ
ていき、子どもの安全・安心の確保に努めます。

今後も、計画的に通園・通学路をはじめとする幹線道路や生活道路などにおける歩道の整備を進めるとともに、子どもなど歩行者や自転車
が安全で利用しやすい道路環境づくりのため自転車・歩行者道の整備をすすめます。

第2期の子育て世帯向けの地域優良賃貸住宅の導入をすすめます。

平成23年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	V 子どもと子育てにやさしいまちをつくる	主な関係課	青少年課 安心安全推進課 学校教育指導室
	基本施策	2 子どもの安全確保		
	現状と課題	子どもの周囲には危険や誘惑が増えており、周りの大人の気配りや見守り活動がますます重要になっています。 また、子ども自身が事故や犯罪に巻き込まれないよう、ルールや知識、自分の身は自分で守ることを学ぶ機会の充実が望まれています。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 防犯灯の新設灯数(再掲)	灯	—	a	H22	H23	H24	H25	H26
		675灯(H31)		100	250			
2 都市公園のバリアフリー化率(再掲)	%	35.4%(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		50.0%(H31)		36.8	39.7			
成果指標による判定			a					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「防犯灯の新設灯数」は、暗がりの解消を求める町内会のニーズに応え、年間の設置数を昨年度よりも増加させ150灯を新設した結果、平成22年度からの累計が250灯となり、今年度の目標値210灯を上回ることができました。
「都市公園のバリアフリー化率」は、計画的な公園施設の整備により、目標値を達成しました。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H23年度の主な実績
(1) 子どもの安全を確保する体制の整備	地域連携による子どもの見守り活動の実施(小学校26校、中学校14校) 防犯灯の新設(150灯)・更新(500灯)、防犯灯維持費交付金(15,550灯) 「子ども安全ネットワーク」の活用(加入件数7,515件、加入率68%) 「子ども110番の家」の設置件数(1,241件 個人住宅584件、事業所657件)
(2) 子どもの安全教育の推進	交通安全教室等の実施状況(母親サークル 2回・48人、保育所・保育園 58回・3,865人、幼稚園 10回・1,783人、小学校 117校・18,851人、児童保育センター 55回・3,041人) 消費者被害予防教育の実施(高校生・各種学校生、7校・15回・1,375人) 防火指導(小・中学校、幼年消防クラブ等を対象に実施)

4. 施策の評価

市内全ての小中学校で、PTAや地域ボランティアなどにより登下校時の見守り活動が行われており、活動に対する支援を継続して行っています。また、保護者に対して不審情報や災害情報などを迅速かつ正確に提供し、児童生徒の一層の安全体制の充実をはかっていますが、「子ども安全ネットワーク」の加入率の向上が課題となっています。
「子ども110番」のノボリを設置することで、子ども達の登下校時等に身にせまる危険や犯罪などから守る一つの抑止効果を発揮していることから、登録箇所すべての設置状況について、現況調査を行いました。
これらを勘案し、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 今後の取組方向

今後も、「子ども安全ネットワーク」の利便性を保護者等に啓発し、登録率の向上に努めるとともに、学校、関係機関との調整を図りながら、緊急時の連絡体制の一層の充実を図ります。また、地域連携による子どもの見守り活動が円滑に実施されるよう、引き続き支援を行っていきます。
各地域における防犯灯の設置状況等を把握しながら、計画的に防犯灯の設置・更新を進め、地域の暗がり解消をはかっています。子どもの安全・安心の確保に努めます。
引き続き、児童・生徒に対して通学を含めた交通安全指導のほか自転車安全利用の指導を行います。また、市内の高校生・各種学校生を対象に自立した消費者の育成や被害の未然防止を図ることを目的に予防教育を行います。
子ども110番の家について、現況調査の結果に基づき、学校との連携により地域住民や企業の協力を得て設置箇所の増を図っていきます。また、子どもたちが「子ども110番の家」の役割と場所を認識できるよう、ウォークラリーを奨励するほか、わかりやすいマンガチラシを配布し、普及に取り組みます。

おびひろ子ども未来プラン
平成23年度 進捗状況報告書

発行 平成24年11月

編集 帯広市子ども未来部子ども課

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1

TEL (0155)65-4158

FAX (0155)25-0155

E-mail children@city.obihiro.hokkaido.jp

URL <http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/>